



2025 年 6 月 17 日

各 位

会 社 名 東 映 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 吉 村 文 雄
(コード番号 9605 東証プライム市場)
問合せ先 専務取締役経営戦略部担当 和 田 耕 一
TEL (03) 3535-4641 (代表)

簡易株式交換による連結子会社（株式会社ティ・ジョイ）の 完全子会社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社である株式会社ティ・ジョイ（以下「ティ・ジョイ」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、本日付でティ・ジョイとの間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本株式交換は、連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 本株式交換の目的

当社グループは『愛される「ものがたり」を全世界に』を使命とし、当社を中心とする安定的なグループ経営のもと、映像作品をはじめとする良質なエンターテインメントを全世界に提供し続けております。映画製作配給事業が主軸である当社を完全親会社、映画興行事業を担う連結子会社ティ・ジョイを完全子会社とする本株式交換を実施し、映画事業の機動性と柔軟性を高め、より効率的な連結経営体制の構築を図ります。また、両社間での更なる事業上の連携強化、ノウハウの共有等を通じたシナジーの創出により、映像収益の最大化を実現し、企業価値の向上に努めてまいります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株式交換契約承認取締役会決議日（当社）	2025 年 6 月 17 日
株式交換契約締結日	2025 年 6 月 17 日

株式交換契約承認株主総会決議日（ティ・ジョイ）	2025 年 6 月 25 日（予定）
株式交換効力発生日	2025 年 7 月 18 日（予定）

（注）本株式交換は、当社においては会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換であるため、当社は、株主総会の決議による本株式交換契約の承認を経ずに本株式交換を行います。

（2）本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、ティ・ジョイを株式交換完全子会社とする株式交換です。

（3）本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	ティ・ジョイ (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 交換比率	1	47.2
本株式交換により 交付する株式数	当社普通株式：708,000 株（予定）	

（注） 1. 株式の割当比率

ティ・ジョイの普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 47.2 株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有するティ・ジョイの株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

2. 本株式交換により交付する株式

本株式交換に伴う当社株式の交付にあたっては、当社が保有する自己株式を充当する予定であり、新株の発行は行わない予定です。

なお、ティ・ジョイは、本株式交換により当社がティ・ジョイの発行済株式（ただし、当社が有するティ・ジョイの株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）においてティ・ジョイが保有する自己株式（本株式交換に関する会社法第 785 条第 1 項に基づく反対株主の株式買取請求に応じて取得する株式を含みます。）の全部を、基準時までには消却する予定です。本株式交換によって交付する株式数は、ティ・ジョイの自己株式の取得、消却等の理由により、今後変動する可能性があります。

3. 1 株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社の普通株式 1 株に満たない端数の割当交付を受けることとなるティ・ジョイの株主の皆様に対しては、会社法第 234 条その他の関連法令の定めに従い、その端数の合計数（その合計数に 1 に満た

ない端数がある場合は切り捨てるものとします。)に相当する当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて交付いたします。

- (4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

当社は、本株式交換に用いられる上記2.(3)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率の算定にあたり、公平性・妥当性を確保するため、当社及びティ・ジョイから独立した第三者機関である山田&パートナーズアドバイザリー株式会社（以下「YPAD」といいます。）を選定し、YPAD に対して当社及びティ・ジョイの株式交換比率の算定を依頼しました。YPAD は、上場会社である当社の株式価値については市場株価法を用いて算定を行いました。市場株価法においては、2025 年 6 月 16 日を算定基準日として、東京証券取引所プライム市場における算定基準日の株価終値、算定基準日までの 1 か月間、3 か月間及び 6 か月間における各期間の終値単純平均値を採用しております。これにより算定された当社の普通株式の 1 株当たり株式価値は以下のとおりです。

算定方法	算定結果
市場株価法	4,835 円～5,264 円

また、非上場会社であるティ・ジョイの株式価値については、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF 法」といいます。）により算定を行いました。これにより算定されたティ・ジョイの普通株式の 1 株当たり株式価値は以下のとおりです。なお、DCF 法による算定の前提としたティ・ジョイ作成の 2026 年 3 月期から 2030 年 3 月期の事業計画において、ティ・ジョイは大幅な増減益は見込んでおりません。

算定方法	算定結果
DCF 法	216,369 円～249,871 円

上記より当社の普通株式 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の株式交換比率の算定結果は以下のとおりとなります。

算定方法		株式交換比率の算定結果
当社	ティ・ジョイ	
市場株価法	DCF 法	44.8～47.5

当社及びティ・ジョイは上記の株式交換比率の算定結果を参考に、当事者間で協議を行ったうえ、本株式交換に係る割当比率を上記2.(3)のとおり決定しました。

4. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社		株式交換完全子会社	
(1) 名 称	東映株式会社		株式会社ティ・ジョイ	
(2) 本 店 所 在 地	東京都中央区銀座 3 丁目 2 番 17 号		東京都中央区銀座 1 丁目 13 番 1 号	
(3) 代表者の役職・氏 名	代表取締役社長 吉村文雄		代表取締役社長 多田憲之	
(4) 事 業 内 容	映画の製作及び配給等		映画館（シネマコンプレックス）運営事業等	
(5) 資 本 金	11,707 百万円		3,000 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	1949 年 10 月 1 日		2000 年 8 月 28 日	
(7) 発 行 済 株 式 数	73,844,545 株		60,000 株	
(8) 決 算 期	3 月 31 日		3 月 31 日	
(9) 大 株 主 及 び 持 株 比 率 (自己株式を除く) (2025 年 3 月 31 日現在)	株式会社テレビ朝日ホールディングス	19.6 %	東映株式会社	65.7%
	株式会社 TBS テレビ	9.4%	株式会社東急レクリエーション	15.0%
	株式会社バンダイナムコホールディングス	8.0%	東映アニメーション株式会社	3.3%
	JP MORGAN CHASE BANK 380815	7.2%	東映ビデオ株式会社	3.3%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7.1%	武蔵野興業株式会社	3.3%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5.6%	株式会社ティーワイリミテッド	3.3%

(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績

	東映株式会社 (連結)	株式会社ティ・ジョイ (単体)
決 算 期	2025 年 3 月期	2025 年 3 月期
純 資 産 (百 万 円)	354,323	14,293
総 資 産 (百 万 円)	463,639	21,041
1 株当たり純資産 (円)	4,274	238,226
売 上 高 (百 万 円)	179,922	18,894
営 業 利 益 (百 万 円)	35,155	746

経常利益（百万円）	39,992	752
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	15,722	777
1株当たり当期純利益（円）	253	12,965

（注）上記（10）における株式会社ティ・ジョイの「親会社株主に帰属する当期純利益」欄には、当期純利益を記載しております。

5. 本株式交換後の状況

本株式交換による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期についての変更はありません。

6. 今後の見通し

本株式交換が当社の連結業績に与える影響は軽微です。

以上